

令和8年度当初予算調製方針

1 基本認識

- (1) 国内の景気動向については、雇用・所得環境が改善する下で緩やかに回復していくことが期待されるものの、最低賃金の引上げなど人件費上昇や物価高の継続、米国の通商政策、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があります。
- (2) 国が推進する「こども・子育て支援加速化プラン」も注視しつつ、令和7年3月に改正した「三重県子ども条例」及び新たに策定したプランに基づき、全ての子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らせるよう、子ども・子育て施策を着実に推進する必要があります。
- (3) 令和7年9月に発生した県北部における記録的豪雨による大規模浸水被害に見られるように近年激甚化している自然災害や、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震等に備え、引き続き、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を進める必要があります。
- (4) 米国関税措置等の状況変化や新たな産業構造への転換の進展、農林水産業の環境変化に対応した取組の充実、今後策定予定のインバウンド誘客に向けた戦略に基づく取組を進め、県内産業の振興や地域経済の活性化につなげる必要があります。
- (5) 県内人口が減少局面にある中、「三重県人口減少対策方針」に基づき、県の強みと弱みを踏まえた人口減少対策を着実に進める必要があります。あわせて、県内の労働力不足の緩和、人材確保に向け、「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、産学官がそれぞれに、または相互に連携して取り組む人材確保対策の推進が必要です。
- (6) 令和8年度の予算調製に向けては、県税収入は増加が見込まれる一方、人件費の増加や医療・介護の複合ニーズを抱える団塊の世代の高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化による建替・大規模改修等の本格化、防災・減災対策や県土の強靱化対策などの投資需要の高まり、金利上昇や賃金・物価上昇、社会情勢の変化に伴う行政需要の多様化などの要因により、歳出の増加はこれまで以上となるものと見込まれ、機動的かつ弾力的な財政運営がしづらい状況が続くものとみられることから、持続可能な財政運営の確保に向けた歩みを着実に進めていく必要があります。
- (7) 社会として人材確保が困難となる中、県職員の確保も困難となる一方で、行政課題は複雑・多様化し、職員一人当たりが担う業務量は相対的に増加傾向にあります。県民サービスの質の維持・向上や職員の負担軽減、安全確保を図るため、DXや民間活力の導入など県業務の効率化が必要です。

2 当初予算調製の基本方針

- (1) この基本認識の下、令和8年度は、中期戦略計画である「みえ元気プラン」の最終年度として、「県民の命と尊厳を守る」、「未来を拓く」双方の観点からこれまで積み重ねた基礎を活かし、県民の皆さんが安全・安心を感じながら元気に暮らせるよう、本県のさらなる発展に向けて全庁を挙げて効果的な取組を展開します。

令和7年3月に改正した「三重県子ども条例」及び新たに策定したプランに基づき、全ての子どもが豊かで健やかに育ち、将来にわたって幸せな状態で安全で安心に暮らすことができるよう、子どもを守り育てる取組のさらなる加速化を図るとともに、子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育成するための取組をさらに進めます。

近年激甚化している自然災害への対応や令和7年度中に公表予定の新たな南海トラフ地震の被害想定を踏まえた防災・減災対策、県土の強靱化対策など、県民のいのちと暮らしを守るための取組をしっかりと進めます。

医療と介護の総合的な確保を図るため、医療・介護人材の確保に取り組むとともに、地域の課題に対応できる医療・介護提供体制の整備を推進します。

県内産業の力強い成長に向けて、引き続き米国関税措置等の状況変化に対応するための中小企業等支援や、洋上風力発電、ペロブスカイト太陽電池の導入促進を図るとともに、気候変動等の環境変化の中でも農林水産業が持続的に発展できるよう、懇話会を通じた将来の農業の方向性の検討、高水温に強い養殖品種や技術の開発・普及促進、森林由来Jークレジット創出の促進など、農林水産業の振興に向けた取組を進めます。また、観光インフラの整備をはじめとしたインバウンド誘客の取組や、三重の食材を活用したガストロノミーツーリズムなどを推進するほか、効果的なプロモーションに一層取り組みます。

加えて、ジェンダーギャップの解消や、公共交通の維持・活性化、人口還流など人口減少対策の取組に加え、産業の発展や地域の暮らしを支える人材確保対策を一層推進していきます。

令和8年度に「三重県誕生150周年」という佳節を迎えるにあたり、先人たちが築き上げてきた歴史に学び、県民の一体感・地域の絆を高めるとともに次世代を担う子ども達に希望と笑顔を届けることで、三重の歴史を未来へつないでいくためのシビックプライドを醸成します。

あわせて、行政サービスを迅速かつ的確に提供するため、業務の効率化に向けた取組を進めます。

こうした施策を力強く展開していくため、まずは県民の声を丁寧に聴き取り、関係部局が緊密に連携して知恵を絞り効果的な事業を構築することを基本方針として、令和8年度当初予算調製を行います。

- (2) 「令和8年度三重県行政展開方針」における「注力する取組」については、必要な予算上の対応を行います。とりわけ、子どもの育ちや子育ての支援に資する取組、県民のいのちを守る取組及び観光振興の取組に関しては、選択と集中も図りつつ、予算調製過程において事業をブラッシュアップしながら大胆に重点化を図ります。

- (3) 人口減少対策をはじめとする部局横断的な行政課題については、主担当部局が中心となり関係部局間で十分に協議するとともに、県民の皆さんから寄せられた提案や意見を積極的に取り入れつつ、市町、企業、NPO、大学など多様な主体とも協働・連携することで、施策の効果的・効率的な実施を図ります。
- (4) 義務的な経費については、全ての事業において、必要性・緊要性を勘案した上で、過去の決算等の分析・検証を踏まえ、賃金・物価上昇も考慮しながら、規模・単価等積算根拠を十分に精査します。
- (5) 裁量的な政策経費については、必要な行政サービスを機動的に提供するため、前年度と同程度の水準を確保しつつ、一般経費においては、その必要性及び費用対効果を検証するとともに、後年度の負担も踏まえた上で、メリハリのついた対応を行います。
- (6) 持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制と多様な財源確保に取り組むとともに、引き続き県債発行の平準化に努めていきます。
- (7) 国の予算や地方財政計画が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じた対応を行っていきます。

なお、総務省が令和7年8月29日に発表した「令和8年度の地方財政の課題」では、「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされていますが、地方一般財源総額の確保については、令和8年度地方財政対策の年末の決着に向けて、引き続き注視する必要があります。
- (8) このほか、令和8年度当初予算要求にあたっての具体的な取扱いについては、「令和8年度当初予算要求にあたっての基本的事項」によることとします。